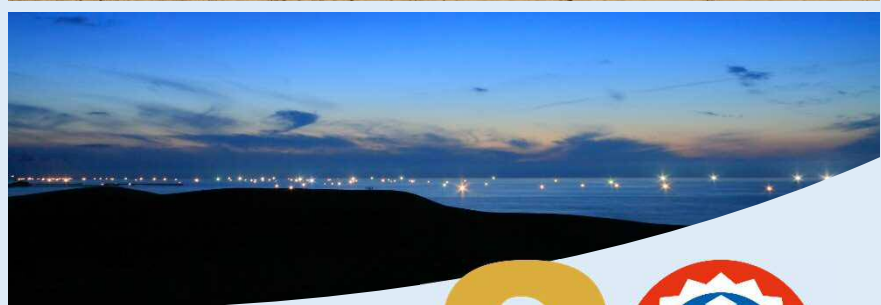


企業版ふるさと納税で 鳥取市を応援してください。

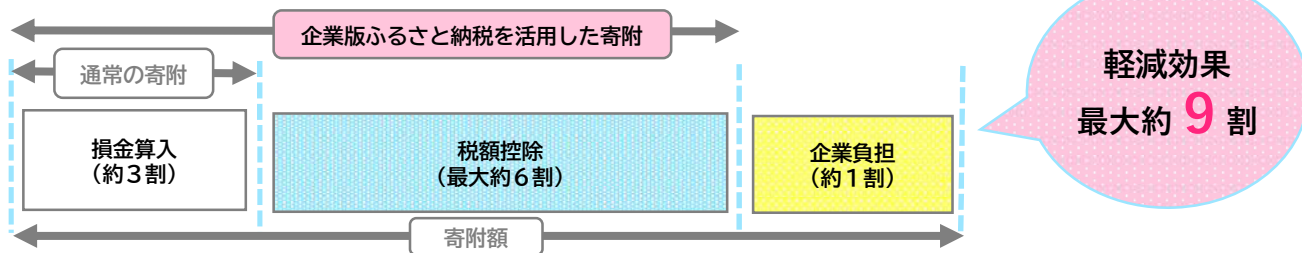


地方創生に取り組む企業としてPRできます。
企業のSDGs貢献につながります。
10万円から寄附が可能です。



企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組みです。



寄附の募集事業（令和7年度）

本市は、他の自治体と同様、少子化や人口減少、高齢化が同時に進行する状況に直面していることを踏まえ、将来人口を着実に底上げしていくための取り組みを進めます。

その取り組みの一部である以下の事業から、ご寄附の使い道をお選びいただけます。

1. 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

- 妊娠・出産包括支援事業
- 放課後児童対策事業
- 小児特別医療助成
- 地域食堂ネットワーク運営

2. ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり

- 部活動推進事業

3. 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり

- スマートエネルギータウン構想推進事業
- デジタル人材育成・活用プログラム実践事業
- 企業誘致推進
- 国際経済交流推進事業
- SDGs未来都市推進事業
- まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業
- 鳥の農場文化交流創造事業
- 新たな農林水産業に係る計画策定事業

4. 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり

- 人材誘致・定住促進対策事業
- とっとり・つながり創出事業
- 大阪・関西万博誘客アクション事業
- 砂丘管理事業
- まちなか観光推進事業
- 文化芸術観光創造事業
- 麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業
- 広域観光開拓・推進事業
- 国際観光推進事業

5. 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

- 鳥取駅周辺再整備推進事業
- 遊休不動産利活用推進事業

6. 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり

- 高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業

7. 誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

- とっとり東部権利擁護支援センター運行事業

寄附の流れ

①寄附の申出

鳥取市の取り組みを応援していただける企業様は、「寄附申出書」よりお申し込みください。

②寄附金の払込

振込方法等をご連絡いたします。

③税の申告

鳥取市が交付する寄附受領書を用いて、申告を行ってください。

留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 本社が鳥取市内にある企業様の寄附は、本制度の対象になりません。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ご寄附いただいた企業様は、本市ホームページで企業名等を公表させていただきます。

お問い合わせ先

鳥取市 資産活用推進課 ふるさと納税係
〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町7-1番地
TEL: 0120-567-210 E-mail: tottoricity-furusato@city.tottori.lg.jp